

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月27日(火)～1月29日(木)	松戸税務署 プレハブ会場	松戸市小根本53-3	【受付】 9:30～15:30 ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
2月3日(火)～2月5日(木)	流山市中央公民館 (3階会議室)	流山市加1-16-2	
2月9日(月)～2月13日(金) (祝日を除きます。)	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター (6階大会議室)	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	事前予約制となります。詳しくは鎌ヶ谷市ホームページ又は同市課税課へご確認ください。

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得や住宅借入金等特別控除がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«入場整理券を当日配付します!»

- 1 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「**入場整理券**」を当日配付します。
- 2 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※ 鎌ヶ谷市総合福祉保健センターは事前予約制となります。詳しくは鎌ヶ谷市ホームページ又は同市課税課へご確認ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、松戸税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。